船橋市地球温暖化対策地域協議会ホームページ
バナー掲載付き寄付金の手順

船橋市地球温暖化対策地域協議会では、当協議会の活動に賛同される方からの寄付を募集しています。

また、一定額以上の寄付を行うことにより、当協議会ホームページのトップページにバナーの掲載及び希望するホームページへのリンクを貼ることができます。

バナーの掲載は１年間です。

寄付いただいた費用につきましては、当協議会の各種事業に活用させていただきます。

１　寄付金申込書の提出

バナー掲載を希望される場合は、寄付金申込書をホームページからダウンロードして、必要事項を記載及び捺印のうえ、協議会事務局までご提出ください。

寄付金額については、**年間１０，０００円から**となります。

また、下記の寄附の受け入れができない場合に該当しないことの確認をお願いします。

【寄附の受入れができない場合】

船橋市地球温暖化対策地域協議会の負担金等に関する規程（抄）

（寄附金の受入れ等）

第４条

省略

２　次の各号のいずれかに該当するときは、寄附金を受け入れることができない。

⑴ 政治活動又は宗教活動を目的としているとき。

⑵ 寄附金の使途、協議会の活動等について特定の条件が附されているとき。

⑶ 前２号に掲げるもののほか、会長が適当でないと認めたとき。

２　請求書の受取り及び振込み

寄付金申込書提出後、請求書を事務局から送付しますので、指定口座へお振込みをお願いします。なお、恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さい。

３　バナー画像及びリンク先の送付

事務局へ掲載希望バナー及びリンク希望先について、電子メールにてご連絡ください。

バナー画像サイズは、横１８０ピクセル、縦６４ピクセルを基本としてお願いします。

４　バナーの掲載

振込みが確認できましたら、協議会ホームページに速やかに掲載します。

お手数ですが、振込後、事務局までご連絡をお願いします。

掲載完了後、事務局より連絡を差し上げますので、ご確認をお願いします。

５　バナー掲載の継続について

自動更新となります。

１年後、事務局から請求書を送付しますので、お振込みください。

継続を希望されない場合は、事務局までご連絡ください。

＜バナー掲載箇所＞

⋮

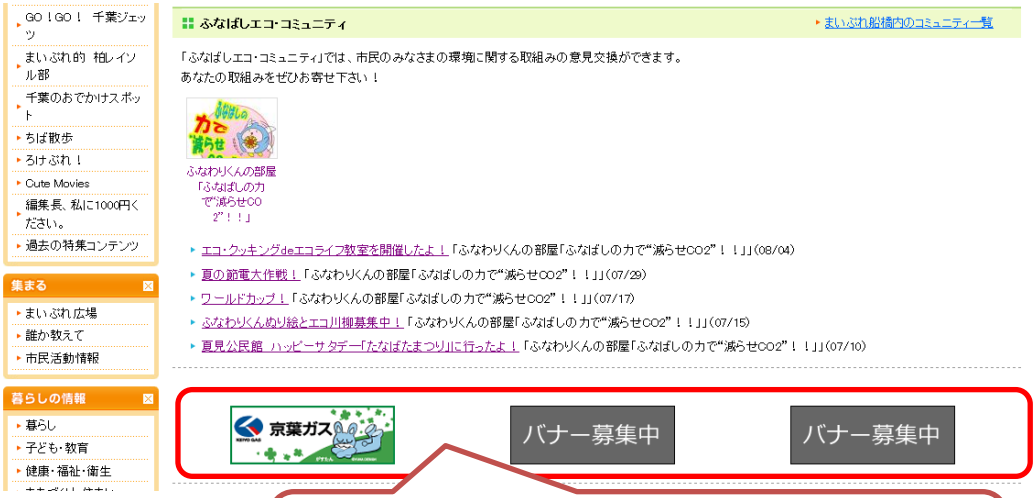

ここに掲載されます。

また、ご希望のホームページへリンクを貼ります。

【事務局】船橋市環境保全課　地球温暖化対策推進室

電話：047-436-2465　FAX：047-436-2487

E-メール：ondanka@city.funabashi.lg.jp

URL; http://funabashi.mypl.net/funabashi_eco/